

## 第2回 白井市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事録

### 1 日時及び場所

令和2年4月13日 午後2時50分から3時50分 本庁舎4階 大委員会室

### 2 出席者

本部長：市長      副本部長：副市長、教育長  
本部長：総務部長、企画財政部長、健康子ども部長、福祉部長、都市建設部長、市民環境経済部長、会計管理者、教育部長、議会事務局長  
欠席 白井消防署長  
関係課長等：総務課長、主任保健師、秘書課長、財政課長、危機管理課主査、保育課長（事務局）健康課長、健康課職員

### 3 議事概要

本部長より

今日、施設の使用制限に関する要請が県から出るという報道があった。本日の対策本部会議で市の対応を検討したい。加えて、今後決定される給付金について早めに準備することや担当部署をどうするか、職員を感染から守るとともに、業務継続を視野に置いた職員の勤務体制等についても協議したい。

#### （1）県における緊急事態宣言に伴う事業者への要請について

健康課長から「（参考資料）千葉県における施設の使用の制限等に関する対象施設について（案）」により説明。

- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令第11条の各号を一部引用した内容となっている。政令のまま1,000㎡超と明記しているものと、記載されていないものがある。現状の（案）ではわからない部分もあるので今後の決定通知を待ちたい。
- ・「学校」とあるが、県に確認したところ、学校内で行っている学童保育については、要請の対象ではないとのこと。

#### （2）給付金の担当部署について

- ・給付金については国の補正予算案が間もなく提出され4月中には可決する見込み。可決後速やかに給付できるように準備をすすめることが必要。
- ・給付金の性格から、社会福祉課に担当をお願いするのが妥当と思われる。
- ・今の社会福祉課の職員体制では難しいと思われるので、応援体制を早急に検討する必要がある。

#### （3）職員の勤務体制等について

総務部長から「職員及び来庁者への感染予防対策について」により説明。

今後は一層、業務の継続について準備していく必要がある。

##### ①不急業務の縮小

会議・研修会、出張を伴う業務は原則中止または延期。

BCPに基づき休止可能な業務の精査・検討

##### ②時差出勤

電車通勤者を対象とし、勤務時間帯を三つのパターンに分ける。今後、各課でグループ分けを検討する。

##### ③会議室を利用した執務室の設置

分散配置を行うことで、仮に職員から感染者が出た場合の濃厚接触者を減らすことが目的。今後、総務課と各課が協議して、対象となる課、業務を決定していく。

##### ④窓口における間仕切りボードの設置

窓口に間仕切りボードを設置する。

⑤会議室を活用しない分散配置

課内の机配置は現状のままで一部職員の座席の入れ替えを行う。  
2課での入れ替え、3課での入れ替えなど方法は今後検討。

⑥在宅勤務

課題が多いが、今後検討する。

①～④は今後取り組んでいくことが承認された。⑤、⑥については今後検討していく。  
併せて電話で可能な内容の相談等は電話で受け付けることを市民に周知する。

(4) その他

○学校・学童保育の調整について

教育部長：現在、学校の自主学習の場の利用者が多い。9校の小学校で先週から朝8時から午後3時まで、1日あたり140人～150人が利用している。机を離して間隔をとる、子ども同士も接触を避けるようにしている。特に1年生に学校はつまらない所という印象を与えないように各校工夫している。5月7日の学校再開に向け、児童生徒の中から1人も感染者を出さないようにするため、2週間前の4月23日以降、自主学習の場の提供は一度休止して備えた方がよいのではないかと。

本部長：現場の声をよく聞き検討したい。学童保育と学校との関係、近隣市とのバランスも大切。

副市長：もし学校で自主学習の場を閉鎖した場合、学童保育で朝から子供を預かれるか。

保育課：学童保育は、午前中は開所していない。現在は2業者に委託しているが、受け皿となるのは難しい。

本部長：次回の対策本部会議で、学校の再開に向け検討することとする。

○公園等について

都市建設部長：3密を避けること、咳エチケットを注意喚起する張り紙を近日中に近隣公園、総合公園など8か所に貼る予定。

教育長：富士南園広場は使用の実態を見ると、公園というよりスポーツ施設と言ってもよいような状況。前回の本部会議では看板を立てしばらく様子を見ることとなったが、早急に閉鎖した方がよい。

本部長：富士南園広場は早急に閉鎖すること ⇒ 決定

○その他

本部長：梨マラソン、市民プールなどの対応は早めに決定して、市民に周知するように。

危機管理課：防災無線を4月8日から午前10時に放送しているが、本日13日からは午前10時と午後2時の2回放送することとした。

総務課：商工会をとおして市内の事業所からマスク14000枚の寄付があり、医療機関、高齢者福祉施設、障害者施設等に提供する予定。余剰があれば職員用に備蓄したい。

本部長：東庁舎2階の打ち合わせブースは、狭く密接場面となるので今後使用しないこと。

副市長：国や県の実施している事業等については、市のホームページにリンクを張るなど分かりやすい情報提供に努めること。

※会議中に県からメール配信された「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新たな措置内容について」、「緊急事態措置電話相談窓口の設置について」を配布。